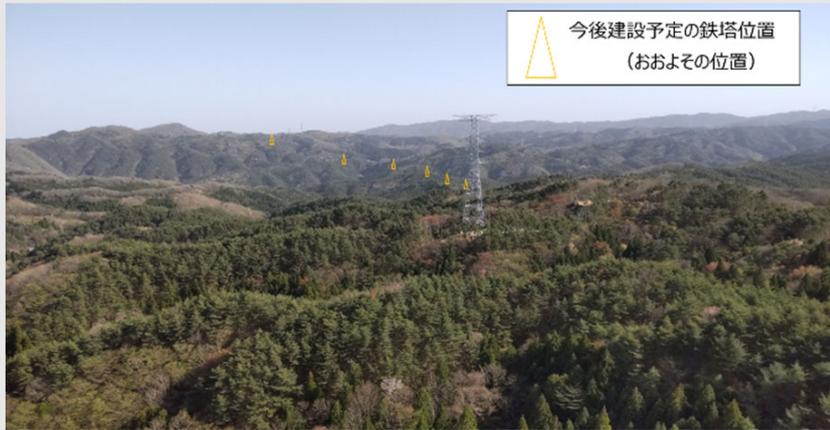


## 事例 21 広域的な送電網の整備に向けた国有林野の貸付け (関東森林管理局 福島森林管理署、磐城森林管理署)



- 福島県双葉郡（ふたばぐん）  
大熊町（おおくままち）  
野上（のがみ）国有林外  
（令和5年4月）

福島森林管理署及び磐城森林管理署は、一般送配電事業者が東北地域と関東地域を新たに接続する送電線を整備するための敷地等と

して、令和4年度に国有林野の貸付けを行いました。

本事業は、東日本大震災を背景に強靱かつ持続可能な電力供給体制の確立を図るために電力会社等が電気事業法に基づき策定した「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画」によるもので、大規模災害時における地域間での電力の融通による安定供給や電力取引の活性化、再生可能エネルギーの導入拡大を目的としているものです。

国土保全、生物多様性保全等の公益的機能の発揮と、地域の合意形成に十分留意しながら、当該国有林野の貸付けを行い、多くの国民が裨益<sup>ひえき</sup>することになる重要な公益事業に貢献しています。